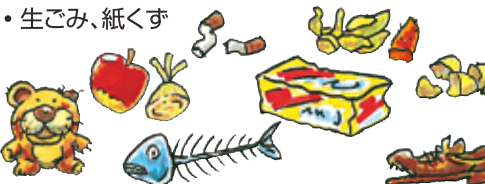
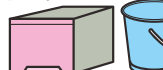
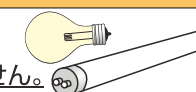


平成26年度 ごみ収集カレンダー

可燃物は、組合指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で出してください。
資源物は、「中身の見える袋」または、「不燃物分別袋」で出してください。

分別区分		11区分の分別排出をしましょう。
資源物	可燃物	・生ごみ、紙くず 
	金物類	・空き缶、中身を使い切った物です。 ・スプレー缶には、穴を開けてください。 
	プラスチック類	マークあり ・汚れたものは、洗って乾かしてください。 
		袋に『マークあり』、『マークなし』の記入をして、 別々の袋で出してください。※裏面参照
	プラスチック類	マークなし ・袋に入る大きさに砕いてください。 ・『マークあり』を 混ぜないでください。 
	ガラス類	・空き瓶、せともの、 キャップ・フタを外してください。 
	ペットボトル	 ・キャップ、ラベルは、『マークあり』へ ・洗って乾かしてください。 
	白色トレイ	・色つき(化粧)トレイは『マークあり』へ ・洗って乾かしてください。 
	地域の集積所では回収できないもの	
	蛍光灯	・割らずに出してください。 ・『ガラス類』では回収しません。 
	乾電池	・『金物類』では回収しません。 
	古紙類	・資源回収に出すか リサイクルセンターに 直接搬入してください。 (新聞は4自治会館に持込み可能) 
	小型家電	・家電4品目以外の家電製品は、 直接リサイクルセンターに 搬入してください。 

収集するごみは一般家庭のものだけです。
事業系一般廃棄物・多量ごみ・粗大ごみは、清掃センター・リサイクルセンターへ直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を委託してください。

可燃物 収集日は **月・木** 曜日です

4月～9月の収集日

分別区分		月曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
資源物	金物類	金	4	9	6	4	8	5
	プラスチック類	金	11 25	16 30	13 27	11 25	15 29	12 26
	ガラス類	金	18	23	20	18	22	19
	ペットボトル・白色トレイ	水	9	14	11	9	13	10
土・日曜日の一般搬入受付日		土	5 19	17	7 21	5 19	2 16	6 20
		日	13 27	11 25	8 22	13 27	10 24	14 28

10月～3月の収集日

分別区分		月曜日	10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
資源物	金物類	金	10	7	5	9	6	6
	プラスチック類	金	17 31	14 28	12 26	16 30	13 27	13 27
	ガラス類	金	24	18 (火)	2 (火)	23	20	20
	ペットボトル・白色トレイ	水	8	12	10	14	18	11
土・日曜日の一般搬入受付日		土	4 18	1 15	6 20	17	7 21	7
		日	12 26	9	14 28	11 25	8 22	8 22

※必ず収集日当日の**朝8時**までにしてください。
※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。
※1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。
※祝日・振替休日にも収集をしています。(日曜日は収集しません)
※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。
※川尻地区年末の可燃物の収集は**12月25日(木)**で終了です。
※川尻地区年始の可燃物の収集は**1月5日(月)**からです。

川尻地区

直接搬入する場合

搬入できる時間

月曜日～金曜日 8:30～12:00
13:00～16:00
土曜日(第1・3) 8:30～12:00
日曜日(第2・4) 8:30～12:00
13:00～15:00

搬入時に『住所』・『氏名』・『ごみの種別』を申告してください。

祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)は、
清掃センター・リサイクルセンターへ搬入できません。
※年末最終受付は、12月28日(日)になります。

搬入先

可燃物 ⇨ **清掃センター** (牧之原市細江6664番地3)
資源物 ⇨ **リサイクルセンター** (牧之原市坂部1615番地3)

処理手数料

一般家庭ごみ	10kgごとに51円
事業所、事業系ごみ	10kgごとに154円

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。
※カレンダー裏面には、プラスチック類・ペットボトル・白色トレイの出し方、パソコン・家電4品目の処分方法、センター搬入時等注意事項、両センター案内図が明記してあります。
※両センターへ搬入される際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。

粗大ごみ	一斗缶以上の大きさのもの
------	--------------

搬入できないものや解体(可燃物・資源物に分別)を必要とするもの(ベッド・ソファ・マットレス等)もありますので、
不明な点は事前にご連絡ください。

問合せ先

清掃センター **24-0530**
リサイクルセンター **29-0425**
吉田町役場町民課 **33-2102**
吉田町牧之原市広域施設組合
ホームページアドレス
<http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp>